

令和5年度郡山市農業委員会定期総会議事録

1 開催日時 令和5年4月18日(火)午前10時から午前11時

2 開催場所 郡山市役所特別会議室(本庁舎2階)

3 出席委員

(1) 農業委員会委員(18人)

会 長	1 番	佐久間俊一			
会長職務代理者	1 4 番	吉田 秀吉			
委 員	2 番	岩崎 幸夫	4 番	濱津 洋一	
	5 番	吉田 直衛	6 番	北島 繁和	
	7 番	降矢セツ子	8 番	池上慎一郎	
	9 番	細山 文昭	1 0 番	中尾 一明	
	1 1 番	藤田 稔	1 2 番	古川 弘作	
	1 3 番	須永 静夫	1 6 番	濱尾 文博	
	1 7 番	柳田 健一	1 8 番	伊藤 城治	
	1 9 番	遠藤 昭夫	2 0 番	松川 延安	

(2) 農地利用最適化推進委員(18人)

委員長	中央地区	鈴木 光一			
副委員長	熱海地区	後藤 秋夫			
	中央地区	池上 瞬	安積地区	鈴木 雄一	
	三穂田地区	安藤 嘉行	三穂田地区	伊藤 正喜	
	逢瀬地区	影山 和雄	片平地区	影山 広幸	
	喜久田地区	鈴木 敦博	日和田地区	高野 和介	
	湖南地区	齋藤 幸江	熱海地区	今泉 豊作	
	田村地区	遠藤 幸浩	田村地区	熊田 吉秀	
	田村地区	先崎孝太郎	中田地区	上石 忠明	
	中田地区	滝田 一好			

4 欠席委員

(1) 農業委員会委員(2人)

3 番 小林正一郎 1 5 番 黒澤 大吉

(2) 農地利用最適化推進委員(3人)

逢瀬地区 古川 榮 富久山地区 中田 幸治  
西田地区 本田 香織

## 5 議事

1 議事録署名人の選出

2 会議書記の指名

3 議事

議案第1号 令和5年度郡山市農業委員会基本方針(案)について

議案第2号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表及び令和5年度最適化活動の目標の設定等(案)について

## 6 その他

(1) 令和4年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について

(2) 令和5年度郡山市農業委員会予算の概要について

## 7 農業委員会事務局職員

事務局長	吉村 隆
事務局次長	齋藤 聡
庶務係長	片田 友博
農業振興・農業法人係長	永沼 宏介
主任主査兼農地調整係長	笠井 幸治
庶務係主事	高橋 八瑠佳

## 8 会議の概要

幹事長

本日は、ご多用のところ、令和5年度郡山市農業委員会定期総会にご出席いただきましてありがとうございます。

進行を務めます幹事長の濱津洋一です。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は36名であり、在任中の委員の過半数が出席しておりますので、この総会は農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、成立しております。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

幹事長

ただ今から、令和5年度郡山市農業委員会定期総会を開会いたします。

はじめに、佐久間 俊一 会長より御挨拶を申し上げます。

会長

令和5年度郡山市農業委員会定期総会開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、公務ご多用のところ、品川萬里市長様はじめ、ご来賓のみなさまにはご臨席を賜り、御礼申し上げます。

また、日頃より、本市農業委員会の運営等にご理解とご協力をいただき、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、現在の農業・農村を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症や軍事侵攻を背景に、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや地球環境問題への対応、海外市場の拡大等大きく変化しております。

この状況のなか、国においては、制定から約20年が経過した「食料・農業・農村基本法」を検証し、見直しに向けた議論が行われているところであり、また、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や遊休農地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、農地の集約化等に向けた取り組みを加速化するため、昨年、農業経営基盤強化促進法が改正されたところであります。

本市農業委員会では、農地を次世代に引き継ぐため、主たる任務である「農地利用の最適化」に向け、各地域での話し合いを進め、関係機関と一体となり、地域農業の将来の在り方を示す「地域計画」策定を積極的に進めて参りまる所存であります。

ご来賓の皆様方には、今後とも、当農業委員会への御指導・御協力をお願い申し上げます。

会長

最後に、本日の総会においては、提出いたしました「令和5年度郡山市農業委員会基本方針」等について、慎重な御審議をお願い申し上げます。

幹事長

ありがとうございました。

次に、「令和5年郡山市優良農地集積促進員の表彰」ですが、表彰者の小林 正一郎様は、本日欠席でありますので、後日、月例総会で、表彰を行います。

なお、小林 正一郎様につきましては、総会資料の36ページのとおり、約5.6ヘクタールの利用権設定に携わり、表彰基準の5ヘクタール以上に該当いたしました。

幹事長

次に、本日まで出席いただいておりますご来賓から、挨拶を頂戴したいと思います。

郡山市長 品川 萬里 様、よろしくお願いいたします。

市長

(挨拶)

幹事長

ありがとうございました。

つづきまして、郡山市議会議長 塩田 義智 様、よろしくお願いいたします。

議長

(挨拶)

幹事長

ありがとうございました。

つづきまして、福島県農業会議代表理事会長 鈴木 理 様、よろしくお願いいたします。

農業会議

(挨拶)

代表理事

会長

幹事長

ありがとうございました。

つづきまして、県中農林事務所長 小久保 和秀 様、よろしくお願いいたします。

県中農林

(挨拶)

事務所長

幹事長

ありがとうございました。

つづきまして、福島さくら農業協同組合 代表理事組合長 志賀 博之 様、よろしくお願いいたします。

代表理事

(挨拶)

組合長

幹事長

ありがとうございました。

時間の都合によりあいさつは、以上とさせていただきます。

次に来賓者のご紹介をいたします。

郡山市役所農林部長 和泉 伸雄 様です。

なお、本日いただいております祝電については、入口付近のホワイトボードに掲示してありますので、後ほどご覧いただきたいと思えます。

ここで、市長、市議会議長、県中農林事務所長におかれましては、公務のため、御退席されます。

幹事長

次に議事に入ります。

議事進行につきましては、郡山市農業委員会総会会議規則第8条により、会長が総会の議長となることになっております。

会長には、議事進行をお願いいたします。

議長

会議規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。

「5議事録署名人の選出」ですが、署名人を2名選出したいと思えます。選出方法について、お諮りいたします。

(議長一任の声あり)

議長

議長一任とのご発言がありましたが、ほかにご意見はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、ご異議ないものと認め、議長より指名いたします。

2番 岩崎 幸夫 委員

20番 松川 延安 委員

このお二方をお願いいたします。

続いて、書記であります。議長より指名することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないものと認め、農業委員会事務局 高橋 八瑠佳主事を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号「令和5年度郡山市農業委員会基本方針案について」であります。吉田 秀吉会長職務代理者からお願いいたします。

会長職務  
代理者

会長職務代理者の吉田です。議案書の1ページをお開きください。

議案第1号 令和5年郡山市農業委員会基本方針（案）についてご説明いたします。

3ページをお開きください。

#### 1 基本方針

本市の農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化等による労働力の減少から、遊休農地の発生や農業水利施設の保全管理などに支障が生じる恐れがあるほか、農作物の鳥獣被害が増加傾向にある。

また、長引く新型コロナウイルス感染症や、軍事侵攻、気候変動等によるエネルギー、肥料原料、飼料穀物などの資源価格の高騰が続いており、農業経営は厳しさを増している。

農業・農村は、農業生産活動による安全・安心な食料の安定供給のみならず、国土の保全・水源の涵養・自然環境の保全・良好な景観の形成、文化の継承など多面的な機能を有する国民の財産であり、将来にわたる持続発展可能な農業生産活動のため、優良農地の確保と意欲ある農業経営者の育成・支援が極めて重要な課題となっている。

会長職務  
代理者

国連においては、農業を取り巻くグローバル化の進展とともに、SDGsや温室効果ガス排出ゼロなど、農業分野における環境に配慮した持続可能な食料の安定供給が望まれている。

このような中、国は、令和3年5月に持続可能なシステムの構築に向け、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定している。

また、令和4年5月に農業経営基盤強化促進法が改正され、これまで、地域で守り続けてきた農地を次世代に引き継ぐため、地域の農業を担う認定農業者や農業法人、認定・新規就農者等と関係機関が一体となり、地域農業の将来の在り方であるビジョンを「地域計画」として取り組むこととなった。

本市農業委員会では、主たる任務である「農地利用の最適化」に向け、担い手への農地集積・集約化をさらに加速し、農地を将来にわたり農地として引き継ぐため、地域において農地利用に向けた話し合いを進めるとともに、「地域計画」の策定に向け、より一層、農地の出し手・受け手の意向を把握し「目標地図素案」作成に取り組む。

さらに、優良農地の確保や違反転用の防止に取り組むとともに、農業委員会活動の見える化を進め、委員資質向上のための研修・勉強会等を行う。

また、地域の農業・農村における現場の声や具体的な改善策等を、農業政策へ反映させるため、農業委員会等に関する法律に基づき、郡山市をはじめとした関係行政機関に対し、意見の提出を行う。

これらの活動を重点的総合的に推進することにより、第四次郡山市食

と農の基本計画に示す「農業が盛んで、市民の身近な産業となるまち」を目指す。

次に4ページをお開きください。

## 2 活動方針

(1) 農地の集積・集約化等に向けた取り組みを加速化するため、市内全域の地域計画策定に向け、eMAFF 地図を活用し目標地図素案作成に取り組み、農地バンクへの貸付を働きかける。

特に、11月から1月を活動強化月間とする。

(2) 遊休農地利用状況調査及び、意向調査の結果を踏まえ、農地中間管理機構など関係機関との連携を密にし、情報の共有を図る。

タブレット・eMAFF 地図を活用し効率的調査を行うとともに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業を周知し、発生の未然防止と農地再生に向けた支援に積極的に取り組む。

特に、7月から9月を活動強化月間とする。

(3) 新規就農者等の担い手の育成・確保をするため、関係機関との連携を図りながら新規就農者等への情報提供を行うとともに、就農相談会の開催や各地区委員によるフォローアップ活動を実施し、意欲ある担い手の育成に努める。

特に、9月から11月を活動強化月間とする。

(4) 農業後継者の育成・経営の合理化・スマート農業の導入など、農業経営の強化と安定化を図るため農業経営の法人化と法人化後の支援に取り組む。

(5) 農地利用集積の受け皿となる中核的な担い手を育成するため、家族経営協定締結を推進するとともに、併せて、農業経営の体質強化を図るため、農業経営改善計画の達成に向けた支援を行う。

特に、11月から1月を活動強化月間とする。

(6) 農地等の利用の最適化の推進に関し、国連が採択した「家族農業の10年」を踏まえ、各地域の農業・農村の問題について意見をまとめ、「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出する。

(7) 農地法に基づく許可事務については、許可基準等に基づき、厳正かつ公正、公平な審議を行い、その結果を公表する。

(8) 各委員が毎月、農地の見守り活動や農家への声かけを積極的に行い、毎月10回以上の最適化活動を行うとともに、活動記録簿に活動実績を記録する。

(9) 毎月中旬に農業相談日を設け、農業・農地に関する相談を行う。

(10) 農業者の老後の安定及び、福祉の向上を目指し、農業者年金制度の周知を図るなど、加入推進活動を積極的に行う。

特に、11月から3月を加入推進活動月間とする。

(11) 農業委員会の活動や制度、及び、農業の現状について、ウェブサイト及び、「農業委員会だより」に掲載するほか、タブレットにも配信し、担当地区での活動の際に各委員が直接広報するなど、情報発信を強化する。

(12) 農地流動化や作業受委託の参考となる農地賃借料及び、農業労働賃金の情報提供を行う。

5ページをお開きください。

(13) 優良農地の確保のため、農地の違反転用等の対策として、「農業委員会だより」による周知や農地パトロールの強化による未然防止を図るとともに、違反転用に対しては、関係機関と連携し、迅速な対応を図る。

(14) 郡山市民食糧問題懇話会による農産加工体験等の活動を支援する。

(15) 農業後継者の配偶者確保については、結婚相談員及び、結婚協力員との情報交換を行い、各関係機関等で開催するイベント等の情報を提供する。

(16) 農業政策や国内の農業情勢を伝える「全国農業新聞」の購読拡大を積極的に進める。

次に 3 事業計画

(1) 諸会議の開催は、アからエのとおりです。

(2) 年間事業計画は、6ページから7ページの別紙1 令和5年度年間事業計画案、8ページの令和5年度総会等日程表案のとおりです。

議案第1号の説明につきましては、以上です。

ご審議のほど、よろしく願います。

会長職務  
代理者

議長

ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありましたので、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第1号について、原案どおり決定いたしました。

議長

次に、議案第2号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表及び令和5年度最適化活動の目標の設定等(案)について」であります。吉田 秀吉会長職務代理者から説明をお願いいたします。

会長職務  
代理者

議案書の9ページをお開きください。

議案第2号 令和4年度 農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表及び、令和5年度 最適化活動の目標の設定等案についてご説明いたします。

10ページをお開きください。

令和4年度 農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

I 農業委員会の状況 1 農業委員会の現在の体制、2 農家・農地等の概要については、記載のとおりです。

11ページをお開きください。

II 最適化活動の実施状況

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標 今年度末の集積率42.1%に対し、

③ 実績は、新規集積面積62ha 今年度末の累計集積面積4,676ha、集積率は、39.2%、目標に対する達成状況は、93.1%でした。

会長職務  
代理者

点検結果については、毎月の農業相談日における農業相談業務や日常の農地利用集積に係る相談、農地中間管理機構、市農林部との連携により担い手への農地集積や利用権設定に向けた調整を行いました。

また、人・農地プラン説明会において、助言等を行いました。

(2)遊休農地の発生防止及び解消

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消2haに対し、

12ページをお開きください。

③ 実績は、0.9ha、達成率45%でした。

④ その他の点検結果については、農地利用状況調査は、タブレットを効果的に活用し、非農地判断も実施するとともに、賃貸借の相談活動や農地中間管理機構への情報提供を実施しました。

### (3)新規参入の促進

① 現状及び課題は、記載のとおりです。

② 目標

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で  
公表する農地面積 10.8ha に対し、

13 ページをお開きください。

③ 実績は、776.3ha、目標に対する達成状況は 7,178%でした。

なお、新規参入者は、34 経営体、取得農地面積は、18.6ha  
でした。

点検結果については、新規参入経営体及び取得農地面積は、  
共に前年度と比較して増加しました。

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数は、月 8日

### (2)活動強化月間の設定

① 目標は、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進を設  
定し、

② 実績は、記載のとおり実施しました。

14 ページをお開きください。

### (3)新規参入相談会への参加

① 目標の県主催の就農フェアへの参加に対し、

② 実績は、11月20日にビッグパレットで開催した、福島農業  
人フェアへの参加と11月19日と12月14日に郡山市園芸振  
興センターで開催した出張農業相談の実施です。

会長職務  
代理者

15 ページをお開きください。

## Ⅲ 事務の実施状況

1 総会、部会の開催実績については、記載のとおりです。

2 農地法第3条に基づく許可事務は、1年間での審議件数 130件、  
うち許可件数は 129件、処理期間等は、記載のとおりです。

3 農地転用に関する事務は、78件で、処理期間は、記載のとおり  
です。

4 違反転用への対応は、管内の農地面積 12,100haのうち、違反  
転用面積は、13.6ha 解消面積は 0.3ha です。

16 ページをお開きください。

## 令和5年度 最適化活動の目標の設定等

I 農業委員会の状況については、記載のとおりです。

17 ページをお開きください。

## Ⅱ 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

- ① 現状及び課題は、記載のとおりです。
- ② 目標は、農地の集積の目標年度は、令和 11 年度、集積率は、県中地区である 70%、今年度の新規集積面積は、469ha、今年度末の集積目標面積は、累計で、5,145ha、本年度集積率は、43.6%です。

#### (2) 遊休農地の解消

- ① 現状及び課題は、記載のとおりです。
- ② 目標は、ア 既存遊休農地の解消のうち、a 緑区分の遊休農地の解消は、令和 3 年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積 10ha の 5 分の 1 の面積、2ha です。  
b 黄区分の遊休農地の解消は、令和 3 年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地面積は、367ha で、解消のための工程表の策定方針は、現地調査及び、所有者等への確認を行い、現状を十分に把握した上で、解消が適当だと判断される農地については、農地利用計画の工程表策定を進めるとともに、解消が困難な農地については、非農地判断を進め、守るべき農地を明確にする。  
イ 新規発生 遊休農地の解消は、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積 4 ha です。

#### (3) 新規参入の促進

- ① 現状及び課題は、記載のとおりです。
- ② 目標は、令和 2 年度から令和 4 年度の権利移動面積の平均 104.3ha の 1 割である 10.5ha です。

### 2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、1 人当たり、月 10 日です。

#### (2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数は、7 回、農地の集積については、11 月から 1 月、遊休農地の解消は、7 月から 9 月、新規参入の促進は、9 月から 11 月が、取り組み強化月間です。

内容は、記載のとおりです。

#### (3) 新規参入相談会への参加目標

参加回数は 2 回、郡山市園芸振興センターやビッグパレットふくしまで開催予定の相談会に参加する計画です。

議案第 2 号の説明については、以上です。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 　　ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長 　　異議なしの声がありましたので、原案どおり決定することで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長 　　異議ないものと認め、議案第2号について、原案どおり決定いたしました。

　　続きまして、「その他」に入ります。

（1）令和4年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告について

（2）令和5年度郡山市農業委員会予算の概要について

を事務局から一括説明願います。

事務局  
次長

資料の19ページをお開きください。

令和4年度郡山市農業委員会主要事業の経過報告についてですが、  
1 会議開催状況

（1）総会関係につきましては、定期総会を令和4年5月10日特別会議室にて開催いたしました。

次に、月例総会につきましては、毎月1回、計12回開催いたしました。

情報活動強化対策専門委員会については、計5回開催いたしました。  
20 ページをお開きください。

特別委員会につきましては、計3回開催いたしました。

（2）運営委員会・幹事会関係についてですが、  
運営委員会は計2回開催いたしました。

幹事会は計7回開催いたしました。

21 ページをお開きください。

（3）農地利用最適化推進委員会議につきましては、御覧のとおり6回開催いたしました。

22 ページをお開きください。

2 主要事務事業の経過でございますが、主なものをご報告いたします。

令和4年7月6日から8日にかけて、令和4年度農業委員会行政視察研修ということで、新潟県・富山県・石川県へ視察を行いました。

令和4年10月5日に令和5年度郡山市関係行政機関等に対する意見の提出を行っております。

23 ページをお開きください。

令和4年11月17日に令和4年年度第1回農業委員会勉強会を開催いたしました。

内容につきましては、福島大学様と東北農政協の方を講師にお招きし、記載の内容についてご講演をいただきました。

主要事務事業の経過については以上です。

次に 24 ページをお開きください。

3 遊休農地対策（農地利用状況調査）実施状況につきましては、地区別につきましてはご覧のとおりでございます。

市全体で、遊休農地は 371.7ha、耕作再開等は 0.9ha でありました。

耕作再開等の内訳は、表の下※印に記載のとおりです。

25 ページをお開きください。

4 農地法関係の農地等権利移動状況につきましては、ご覧のとおりです。

26 ページをお開きください。

5 農業経営基盤強化促進事業による農用地流動化状況につきましては、地区別についてはご覧の通りです。

市全体としては、利用権設定は 82 件で 501,412 m<sup>2</sup>

所有権移転は、47 件で 119,553 m<sup>2</sup>、合計で 129 件 620,965 m<sup>2</sup> でありました。

27 ページをお開きください。

令和 5 年度農業委員会予算についてですが、

前年度と比較しまして、262 万 2 千円の減となりました。

内訳についてでございますが、

2 農業委員費における国・県からの財源である 353 万 6 千円につきましては、今年度から始まる「地域計画」の目標地図の素案作成に関するものとなっております。

また、9 農地基本台帳費が 395 万 8 千円の減となっておりますが、前年度まで実施しておりました農地基本台帳整備における台帳点検を今年度は実施しないことによるものです。

事務局  
次長

議長

ありがとうございました。

ご質問等ございませんか。

(なしの声あり)

議長

ないようですので、以上をもちまして、審議はすべて終了いたしました。

長時間に渡る慎重審議、誠にありがとうございました。

これで、議長の座を下りさせていただきます。

(議長 退席)

幹事長

議長には、スムーズな進行、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和5年度農業委員会定期総会を閉会いたします。

ありがとうございました。